



さい

発行・編集/〒039-4711

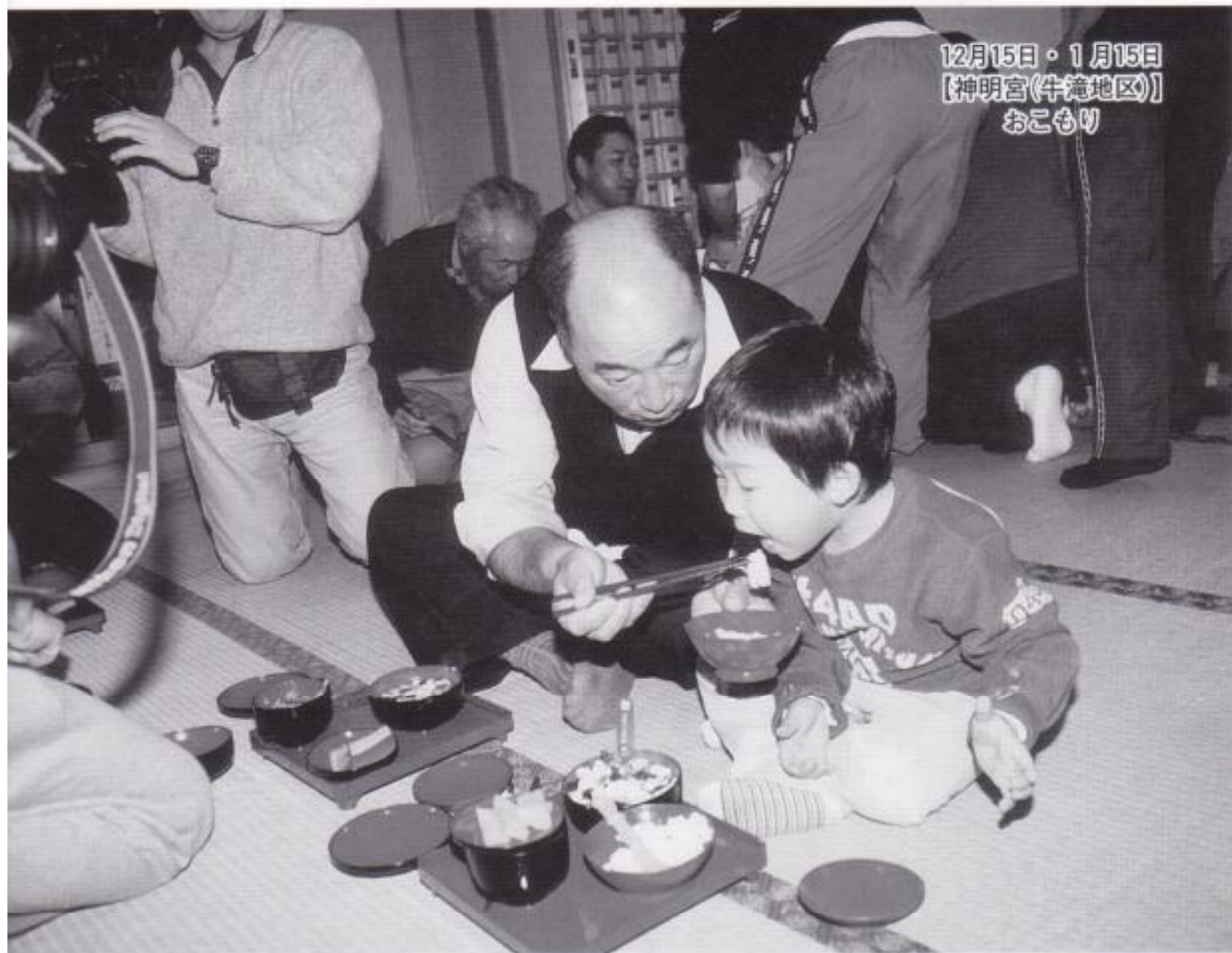
青森県下北郡佐井村

大字佐井字糠森20

佐井村役場 総務課

TEL: 0175(38)2111

FAX: 0175(38)2492



12月15日・1月15日
【神明宮(牛滝地区)】
おこもり

今月の主な内容

- | | |
|---------------------|------------------|
| 申告相談の時期となりました… 2 | 交母だより…………… 8 |
| 平成17年行政連絡員・補助員名簿… 4 | こちら佐井駐在所…………… 9 |
| 奨学金貸与申込み手続きについて… 5 | お知らせコーナー…………… 10 |
| なぜサルの被害が増えたのか? … 6 | 戸籍の窓口…………… 12 |
| 保健師だより・歯科だより… 7 | |

2005
(平成17年)

2

No. 426

申告相談の時期 となりました

住民税申告相談がはじまります。

下記日程表のとおり申告されるよう準備してください。

月	日	曜日	対象地区	受付会場	受付時間
2	14	月	牛滝	交流促進センター	10時～15時
	15	火	福浦	歌舞伎の館	10時～15時
	16	水	長後	生活改善センター	10時～15時
	17	木	磯谷	漁民研修センター	10時～15時
	18	金	矢越	生活改善センター	9時～15時
	21	月	古佐井	農業センター（和室）	9時～16時
	22	火			
	23	水	川目	生活改善センター	9時～正午
	24	木	大佐井	役場振興センター	9時～16時
	25	金			
	28	月	原田	生活改善センター	9時～16時
3月1日（火）～15日（火）				上記の会場で申告相談ができなかった方は、この期間に役場税務係までおいでください。 3月15日までに必ず申告してください。	

※役場和室で行われていた税務署確定申告相談は、行われませんのでご注意ください。平成17年2月25日（金）10時から15時まで大間町総合開発センターで行われる税務署確定申告相談をご利用ください。

申告についてのお問い合わせは、住民課税務係まで ☎2111

申告の必要な方

平成十七年一月一日現在、佐井村に住んでいる方で、前年中（平成十六年一月から十二月）に次のような所得があった方。

※確定申告書が税務署から送付されている場合は必

年金の口座振替を利用して
いる方は、領収額がわかる
ものを持参してください。

② 住宅借入金等特別控除
住宅の新築や増改築または
購入した方。

◆ 住宅借入金等特別控除
・ 家屋の登記簿謄本または抄
本
・ 建築工事の請負契約書または
売買契約書
・ 金融機関発行の住宅資金借
入等の年末残高等証明書
・ 住民票
・ 建築士から交付を受けた増
改築等工事明細書（増改築
のみ）

保険証を返していただき、
被保険者資格証明書を交付し
ます。
これは医療機関で保険診療
分の費用全額を支払い後日申
請により七割が払い戻されま
す。
保険給付の一部または全部
が差し止められます。保険給
付の一部または全部が滞納保
険税に充てられます。

② 給与所得者で勤務先から役場へ給与支払報告書の提出のない方。

③ 給与所得者で給与所得以外の所得があった方。

所得のない方でも、扶養者の勤務先、官公庁等に所得証明書、非課税証明書などの提出を必要とする場合があります。住民税の申告はこのような証明書の発行をする際の資料となりますので申告が必要です。

また、国民健康保険税の算定や軽減、国民年金保険料の免除、保育料等の判定にも必要となります。

必要な書類

◆印鑑（必ず持参してください）。口座振替を利用する方は、金融機関届出印を持参してください。

◆源泉徴収票（原本）

◆漁業所得、不動産所得（貸家、貸地等）、営業所得のある方は収入計算書、必要経費明細書等所得の計算のできる書類

◆国民年金掛金及び社会保険料（国民健康保険税、介護保険料等）の領収書（国民

を持参してください。

次のような方は所得税が還付される場合があります。

①医療費控除
昨年中に本人や家族のために医療費を多額に支払った方（生命保険の給付金や加入保険の高額療養費は差し引きます。）

還付申告に必要な書類

◆印鑑

◆源泉徴収票（所得税が源泉されていること）

◆還付金の振込み先口座番号（本人名義に限ります。）

◆医療費控除

・医療費支払証明書（領収書）
・生命保険の入院給付金額のわかる書類

税金の滞納はありませんか？

平成十六年度分の各税金も国民健康保険税第四期をもって最終納期となりました。まだ完納されていない方はこの機会に滞納税金を一扫したいものです。
特別な理由もなく保険税を滞納すると次のような措置がとられます。

前記の滞納措置を行っても、なお滞納が続いている世帯は国保の給付（療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費など）を受けず、その費用の一部または全部を滞納保険税に充てられます。

確定申告相談日程のお知らせ

～むつ税務署より～

確定申告相談について、下記の日程で行いますのでご利用ください。相談会場では「ご自分の申告書は、ご自分で記入」していただけるように指導することとしており、所得の計算方法や申告書の書き方等についてお気軽にご利用ください。「ハガキによる案内」していませんので、ご自分の都合に合わせて各相談会場においでください。なお、還付申告の方については、2月15日以前でも申告を受付していますので、お早めにご相談ください。

日 時	相談会場	対 象 者
平成17年2月25日(金) 10:00～15:00	大間町総合開発センター	佐井村の方で、所得税及び消費税の確定申告をする方
平成17年2月16日(木) 平成17年3月15日(火) 9:00～17:00	むつ税務署 (土・日は除きます)	むつ市及び下北郡内町村の方で、所得税及び消費税の確定申告をする方

連絡先：むつ税務署調査部門（個人課税担当）むつ市金谷2丁目6-15 ☎4976

申告書は自分で書いて、早めに郵送等で提出を！

申告書や収支内訳書（青色申告決算書）は、「確定申告の手引き」「収支内訳書の書き方」・「青色申告決算書の書き方」（自営業者の方等）、「前年分の確定申告書控」を参考にご自分で記載して、提出してください。税務署では、確定申告書作成に係る、申告相談を行っておりますのでご不明な点等はお気軽にご相談ください。

また、インターネットで画面の指示に従って、金額等を入力することにより、申告書を簡単に作成することができます。申告書はカラープリンタで出力後、郵送等で提出してください。仙台国税局ホームページアドレスの「確定申告書等作成コーナー」からアクセスしてください。

仙台国税局ホームページアドレス
<http://www.sendai.nta.go.jp/>

誤った申告をすると、後で不足額を納付していただくだけでなく、加算税・延滞税も納付していただく場合がありますのでご注意ください。また、納め過ぎの場合は「更正の請求」（原則として法定申告期限から1年以内）の手続きが必要となります。

平成17年行政連絡員・補助員名簿

平成17年の行政連絡員・補助員が決まりました。今後一年間、みなさんの地区を担当する連絡員は、次の方々です。どうぞよろしくお願いいたします。

担 当 区	連 絡 員	電話番号	補 助 員 氏 名			
大瀬戸・川原町 工場町	川岸 優	☎⑧2536	能登 秋子	坂本 敏春	小林 貞喜	竹本 すみ
			川岸 智子	宮川 智	宮川 道子	
大 町・新 町 緑 町	蒔田 正利	☎⑧2435	宗方 玲子	山本 敬吉	若山 昭一	太田 高光
			佐賀タエ子	須藤 守	山本 尚樹	館脇 豊
			横浜 浩行			
谷地町・浜 町 黒 岩・中 道	渋谷 昌平	☎⑧2463	小林 いし	樋口 幸子	中村 喜一	佐々木友義
			樋口 達也	石戸 君雄	佐賀 キワ	鹿島 幸一
			渋谷三佐男	横浜ももよ	伊藤 義男	
仲 町・浜 町	松谷多可志	☎⑧2611	竹内 孝	折戸 一子	小笠原昭彦	東出 みき
			奥本 道也	津田 勝良		
新 町・浦 町	山本 高野	☎⑧2404	菊池 光雄	岩崎 治義	山本 正典	畠中 トキ
			福田 義晴	山田作太郎	大畑 憲一	津田 石雄
			中村 栄吉	若山 忠光	古山 モモ	
台 場・川 向	小笠原忠雄	☎⑧2738	長島 信子	奥本 次男	辻 敏行	岡本 政一
			千葉 英雄	松谷喜久男	松谷ひで子	太田ハル子
			原子あつ子	福田 欽一	宮川 とむ	
原 田	加藤 秀夫	☎⑧2781	東出 英裕	長内 初	加藤 信子	木部 久夫
			佐藤 武雄	川岸 鐵男	加藤 秀美	
川 目	加藤 良悦	☎⑧2547	湊谷 明	工藤 俊秋	東出 亨	
矢 越	福田 功	☎⑧2375	川畑 吉房	岡村 照幸	館脇 とめ	福田 政義
磯 谷	横浜 武	☎⑧4350	福田 勝	横濱八重子	東出 一夫	横浜 仁
長 後	内田 誠一	☎⑧5443	大石 輝彦	細間 祥夫	大石 学	
福 浦	田中 明正	☎⑧5835	田中 ウメ	田中 文子	田中 かね	山本 よし
牛 滝	坂井 一尚	☎⑧5211	坂井 智明	濱野 廣悦	坂井 幸人	竹内 淳一

佐井村奨学金貸与申込み手続きについて

平成17年度の佐井村奨学金の申込みについて下記のとおりお知らせします。

●提出書類

新規申込者

- ① 奨学生志望願書・・・・・・・・・・・・・教育委員会
- ② 成績証明書・・・・・・・・・・・・・卒業学校
- ③ 前年度の所得、納税証明書、印鑑証明書
(保証人、連帯保証人の分)・・・・・・・・・・・・・役場住民課
- ④ 住民票謄本・・・・・・・・・・・・・役場住民課
- ⑤ 在学証明書(4月以降のものコピー可)・・・・・在学校

継続申込者

- ① 奨学生志望願書・・・・・・・・・・・・・教育委員会
- ② 在学証明書(4月以降のものコピー可)・・・・・在学校

※1月に申込予定書を提出された方には、教育委員会より後日書類を送付します。なお、現在中学3年生で申込予定書を提出された方は、学校を通して書類を配付します。

●その他

- (1) 保証人は、本人の父母兄弟またはこれに代わる方で、奨学金償還の責を負うことができる方。
- (2) 連帯保証人は、佐井村に在住し独立の生計を営む方。
- (3) 保証人及び連帯保証人の住所、氏名は自筆で記載してください。
押印も本人の承諾を得、シャチハタ印などは避けてください。
- (4) 在学証明書の発行が間に合わない場合は、とりあえず合格通知書の写しを提出し、後日、在学証明書を提出してください。

●提出先

佐井村教育委員会

(提出書類は、本人または保護者が連帯保証人と同伴のうえ持参してください。)

●申込受付期間 平成17年3月1日(火)から平成17年4月15日(金)までです。

●奨学生決定通知(平成17年4月末)

佐井村奨学生選考委員会で決定された奨学生には、後日「奨学生採用通知書」「誓約書」「奨学金借用証書」「奨学金請求書」などの書類を送付します。

●奨学金の交付

貸付金の送金は年4回(5月、8月、11月、2月末)とし、奨学生の指定する金融機関に振込みます。

問い合わせ：佐井村教育委員会総務課 ☎4506

なぜサルの被害が増えたのか？～被害対策の考え方～

佐井のサル調査会・佐井村教育委員会・産業振興課

前月まで紹介してきたように、単純にサルの個体数が増加したから被害が深刻になっていくのではなく、農地という「いい餌場」を覚えたサルが増加することによって、被害がどんどん深刻になっていく背景があります。今回は、この現状をふまえてサル被害対策の基本的な考え方を紹介したいと思います。

サルの被害は…

『農地を餌場と認識したサルが増えることによって深刻化する』



『単純に数を減らしただけでは被害は減らない…』

重要 !!

- ① 今被害を出しているサルにどう対処するか
- ② 農地を知らないサルにいかに関与物の味を覚えさせないか

サルはなぜ集落に来るのか？

なぜサルがもともと生息していた山林から集落に来るようになるのか？それは集落にサルにとっての「いい餌場」がたくさんあるからです。

集落のなかにある「いい餌」とは、畑にある「野菜」だけではありません。畑にそのまま残されたり周囲に捨てられている「クズ野菜」、「カキ・クリなどの果樹」も山の中にある食べ物よりも、サルにとっては質のいいごちそうなのです。つまり、集落全体がサルにとってとても「魅力的な餌場」となっているわけです。

被害対策の基本的な考え方

一度集落の魅力を覚えてしまったサルに対する被害対策の基本は、集落レベルでサルの餌を極力少なくして、サルにとっての「集落の魅力を下げる」ことが前提となります。そのためには、個人の農地で被害対策をするのはもちろん、クズ野菜の管理や、集落内でサルの餌となるようなものを協力的に排除していくなどの体制が必要となります。加えてサルが来た場合は集落レベルで追い払いをし「集落に来るリスクを上げる」ことも必要です。

集落レベルでの対策

ただ単純にサルの数を減らしただけでは被害はなくなりません。今被害を出しているサルにどう対処すべきか。足並みをそろえた「集落全体」での対策によりサルにとっての「集落の魅力を下げる」ことが望ましい方法です。

※その他、ご意見・ご質問などは

佐井村教育委員会 ☎4506、4507

佐井村産業振興課 ☎2111までお問い合わせください。(文責：北大 鈴木克哉)

「痛風」「高尿酸血症」に気をつけましょう

保健師だより

かつて「痛風」は「ぜいたく病」と言われていました。歴史上で有名な多くの人が痛風に苦しんだといわれています。連日の美食やアルコールに明け暮れている特別な人だけの病気だと思われ、まさに「ぜいたく病」といわれるものでした。

しかし、生活が豊かになるにつれて誰もがなりうる病気となりました。中高年男性に多い病気でしたが、最近では若年化しており30歳代が発症年齢のピークといわれています。また、痛風の前段階であり「痛風予備軍」ともいえる「高尿酸血症」も同様に増えています。

1. どんな病気？

血液の中の「尿酸」という物質が増加して、関節にたまって炎症を起こします。関節にたまった尿酸は針状の結晶になって激しい痛みを伴う発作を引き起こします。「風が吹いても痛い」という病名の由来があるほどで、発作時には大の大人が歩けなくなるくらいの激痛におそわれます。



2. 発作の経過は？放っておくとどうなるの？



2～3時間

患部の関節が赤くはれ、ほてりを感じます。



24時間

痛みは24時間くらいで激痛になり、頂点に達します。



24時間以降

24時間をすぎると痛みは徐々にやわらぎます。



10日前後

治療を行わなくても、約10日前後で痛みは自然に消えていきます。

放っておくと合併症を引き起こします

- ・痛風結節
- ・尿路結石
- ・腎障害
- ・高血圧
- ・高脂血症
- ・心臓病、脳卒中
- ・糖尿病

3. 「痛風」危険度YES・NOチェック

①成人男性である
②30歳以上である
③ストレスの多い生活をしている
④お酒をたくさん飲む。特にビールが好き
⑤太っている
⑥何事にも精力的、活動的に取り組む性格だ
⑦食欲旺盛でたくさん食べる
⑧血縁者に痛風の人がある
⑨激しい運動をしている。または、していた
⑩高血圧の薬を飲んでる

4つ以上あてはまる人は要注意です。

4. プリン体と上手に付き合おう

尿酸はプリン体という物質から作られます。プリン体の多い食品を続けて大量に摂るのは避けましょう。

プリン体の多い食品	レバー（牛、鶏、豚） カツオ、カキ、アジ、マグロ、アユ、サケ、サンマ、マダコ、ヒラメ、ビール
食べる分量に気をつけた食品	牛肩ロース肉、牛タン、豚バラ肉
プリン体の少ない食品	ご飯、パン、うどん、そば、きつまいも、じゃがいも、さといも、キャベツ、にんじん、小松菜、かぼちゃ、グリーンピース、豆腐、牛乳

歯科だより

むし歯ゼロでニコニコ笑顔



田名部 智宏 くん(古佐井)

歯科法医学って聞いたことありますか？

“法医学”という学問の中の歯科の分野で、身元不明のご遺体や、誰かが隠した歯型などから、それが誰のモノなのかを調べる。つまり、個人識別の学問です。昨年末から今年にかけてインドネシア、スマトラ島沖地震の津波による犠牲者が多数出ました。このときも、身元確認に歯科法医学が活躍しています。

歯は、人体組織中最も硬く、最も崩壊しにくいのです。また、齧痕（虫歯）あるいは欠損部の修復に用いられる材料（金属、レジン、ポーセレンなど）も非常に強い物理・化学的抵抗性を持っているため、死者の口腔内所見は身元確認の有効な手がかりとなります。

また、日本人成人の齧痕罹患率は90%以上であり、保険制度の普及により歯科受診率は世界一といえます。すなわち、当該死体の口腔内所見は、どこかの歯科医院のカルテに記録されている可能性が高いといえますので、その歯科医院を探し当てれば身元確認ができるわけです。

最後に、ウンチク一つ。明治33年（1900年）、日本で初めて歯科法医学の講義をしたのは、誰だろう。野口英世博士でありました。

2月20日はアルサスに行こう!!

～交通安全母の会総会開催～

平成17年佐井村交通安全母の会総会を下記のとおり開催しますのでご近所お誘い合せの上、おいでください。

記

1. 日 時 平成17年2月20日(日) 午後1時30分から
2. 場 所 津軽海峡文化館「アルサス」 しおさいホール



～昨年の総会の様子～

総会では次のようなことが話し合われます。

- ・平成16年に活動したこと
- ・平成17年に活動すること

※総会終了後には、交通安全寸劇など楽しいアトラクションを用意していますので、どなたでも気軽にいらしてください。

交母だより



佐井村 交通安全母の会

みんなで続けていこう!
交通死亡事故ゼロ
次の目標は3,000日

記録

2,614日

(2/1現在)

早めの点灯で歩行者に車の存在を知らせよう!

2月の早めの点灯時間は午後4時です。

対面通行を心がけ、 車の動きに注意する



そんな時、次に掲げることを実践すれば歩行者・ドライバーも安全に歩行・運転できるのではないだろうか。

＜歩行者は＞

路肩に雪がある場合は自動車が来ないことを確かめ、前後左右を確認しながら歩行する。ドライバークラッシュから見やすい服装を着用する。

＜ドライバーは＞

歩行者が道路上を歩いている時は、すぐ止まれる速度まで減速し歩行者から離れて走行する。

雪道の車は急には止まらない!

～冬の安全歩行・運転のススメ～

この季節は、雪が降って歩行・運転共に大変とされます。特に路肩に雪が山積みなどの時は、歩行者が道路上をやむなく歩く場面が多くなるのもこの季節ならではの特徴といえるでしょう。

駐在日誌 ～平成16年中の事件・事故概況～

【事 件】	窃 盗	22件 (+9)	火 災	2件 (+1)
	器物損壊	8件 (+7)	作業事故	2件 (+2)
【事 故】	人身事故	1件 (-1)	物損事故	17件 (-5)

() 内は、平成15年との比較

みなさんの協力で窃盗事件で犯人2人を逮捕し、9件が解決しております。

今後もご協力をお願いします。

違法な金融業者にご注意 ～ヤミ金融対策の強化～

借金地獄や一家離散の悲劇にあわないためには、ヤミ金融を利用しないことが最大の防衛策です。間違えてもヤミ金融業者から借りないように、手口を知り、十分な注意を払うことが大切です。

★登録番号詐称業者

広告に、架空の登録番号を表示したり、他の登録業者の番号を詐称したりしています。こうした業者に実在する会社や類似の会社名を使っている業者も多く見られます。具体的な詐称業者に関する情報で判明しているものについては、金融庁のホームページで確認できます。

(<http://www.fsa.go.jp/menkyo/menkyoj/akusitu.htm>)

★紹介屋

あたかも低金利で貸してくれるように思わせて、客を誘い込み、「あなたの信用状態はよくないので、他の業者を紹介する」といって他の店で借りよう指示し、そこで借入れた金額の一部を紹介料としてだまし取る手口です。

★架空請求

使ってもいないアダルトサイトの架空請求や、クレジット会社から債権を譲り受けたと偽って架空請求を行います。



除排雪中の事故を防止しよう

毎年、この時期になると、除排雪に伴う事故が発生します。昨冬県内では、事故で20人が怪我をしております。事故をなくするため、次のことに注意しましょう。

- ①屋根の雪下ろしには、必ず命綱をつけ、転落しないようにしましょう。
- ②屋根の雪下ろしやブルドーザーでの除排雪は二人以上で行い、事故防止を呼びかけ合いましょう。
- ③暖気の際は屋根雪や足下に気をつけましょう。
- ④軒下から屋根の雪を突き落とすときは、雪の下敷きにならないよう気をつけましょう。
- ⑤除排雪機のロータリーなどが不調なときは、エンジンを停止させてから点検しましょう。
- ⑥屋根雪が一度に落ちないよう、屋根に滑り止めを付けましょう。
- ⑦除排雪作業の現場には、子どもを近づけないようにしましょう。

道路は駐車場ではありません

- 雪で狭くなった道路での長時間駐車
- 朝夕の混雑する時間帯の駐車
- 自宅前の道路を車庫代わりに利用

こんな車両は、子どもの飛び出しによる交通事故の誘引になったり、冬期間は除排雪作業の邪魔になるなど、他の人に大変迷惑をかけますので、道路には車両を駐車しないでください。

また、商店などの前にエンジンをかけたまま駐車したり、カギを付けたまま駐車している車両、更には右側駐車をよく見かけます。

盗まれた車両が事故を起こした場合、損害の請求が車両の持ち主に来る場合がありますので、盗難防止のためドアロックなどするようにしてください。

1月から3月までの3ヶ月間は「違法駐車取り締まり強化月間」です。

お知らせコーナー

第23回「なかま展」

下北特別支援教育研究会では、地域の人たちに特別支援教育への理解と関心を持っていただくために「なかま展」を開催しております。

子どもたちが日頃の学習の中で制作した作品や作文などをご覧になって、特殊学級についてのご理解・ご支援をいただきたいと思います。どうぞ、多数ご来場ください。

- 〈いつ〉 2月18日(金)～20日(日)
午前10時～午後6時30分
*20日は午後4時まで
- 〈どこで〉 ㈱マエダ 本店2階催事場
- 〈内容〉 児童・生徒の作品
特殊学級についての紹介
- 〈詳しくは〉 むつ市立第一田名部小学校
☎01236 輪島まで



国民年金だより

役場住民課 ☎02111

青森社会保険事務局
むつ事務所 ☎02278

国民年金の3つの独自給付

国民年金の第1号被保険者（自営業などの人）を対象に支給されます。

付加年金

定額の保険料に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、1ヶ月あたり200円で計算された額が老齢基礎年金に加算されます。

なお、国民年金基金に加入されている方は、付加保険料を納付することはできません。

●年金額

200円×付加保険料納付済月数

寡婦年金

第1号被保険者期間のみで、保険料を納めた期間と免除期間を合わせて25年以上ある夫が亡くなったとき、夫に生計を維持されていた妻（婚姻期間が10年以上）が60歳から65歳になるまでの間、受けられます。

●年金額

夫の第1号被保険者の期間について、計算した老齢基礎年金の4分の3の額

死亡一時金

第1号被保険者として保険料を納付した月数と保険料半額免除期間の月数の2分の1に相当する月数とを合算し、36月以上ある人が、老齢基礎年金・障害基礎年金のいずれも受けないで死亡し、その遺族が遺族基礎年金を受けられない場合に支給されます。

●一時金の額

保険料納付済期間	金額
36月以上180月未満	120,000円
180月以上240月未満	145,000円
240月以上300月未満	170,000円
300月以上360月未満	220,000円
360月以上420月未満	270,000円
420月以上	320,000円

※半額免除期間は、保険料納付済期間の2分の1として扱われます。

※付加保険料を36月以上納めていたときは8,500円が加算されます。

ご利用ください、便利なe-Tax

所得税・消費税の申告、納税及び申請、届出等の手続きがインターネットでできるようになりました。

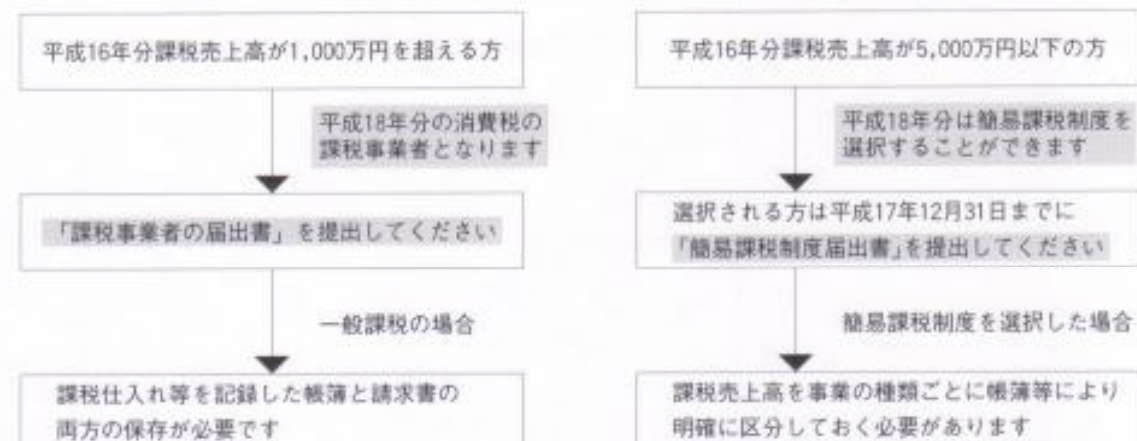
●詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。 <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

●お問い合わせ・ご不明な点はヘルプデスクへ TEL: 0570-015901

ヘルプデスク利用時間 月～金曜日(祝日等除く)の午前9時から午後5時(2/16・3/15は午後8時まで)

むつ税務署からのお知らせ

個人事業者の方へ ～消費税改正に係るお知らせ～



平成15年分の課税売上高が1,000万円を超えている方は、平成17年分の課税対象者となりますので「課税事業者の届出書」の提出がお済みでない方は、速やかに提出してください。また、届出書の各様式は税務署窓口にて用意しているほか、国税庁ホームページからダウンロードできます。

国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp/>

ご不明な点がございましたら、むつ税務署までお尋ねください。 むつ市金谷2丁目6-15 ☎4976

救命講習開催

この度、原田小学校(乙山廣政校長)で、児童の応急手当講習及び先生方を対象に普通救命講習が開催されました。

昨年7月から、一般市民による除細動器の使用が認められたことから、ビデオ、スライドで除細動器の話を交えながらの講習となり、参加者はいざというときのために、真剣に取り組んでいました。

今回の講習で会得した知識を生かす機会がないことを祈りたいものです。



平成17年佐井村消防団出初式

新春の幕開けを飾る「平成17年佐井村消防団出初式」が、1月7日(金)、津軽海峡文化館アルサス前で行了されました。

式では、多くの来賓が見守る中、現況報告、分団点検に続き、潮風商店街通りで分列行進が行われ、厳しい寒さの中、団員らが見せる一糸乱れぬ行動に、見物人からは大きな拍手が送られていました。



満1歳おめでとう!!



たいよう
東出 太陽くん
(英裕・真実) 原 田



とわ
畑中 永遠くん
(俊介・美幸) 大佐井



ここな
須藤 恋那ちゃん
(一樹・まゆみ) 古佐井

介護保険料 (5期分)

**納期は
2月28日(月)です。**
忘れずに納入しましょう!

担当: 役場住民課税務係 ☎2111

戸籍の窓口

1月15日現在

◎お誕生おめでとう

大石 凌空(孝之) 長 後

◎ご結婚おめでとう

(木村 美仁 青森市
竹内美香子 牛 滝)

◎おくやみ申し上げます

若山 ゆみ(立崎茂志) 黒 岩
田中 典市(ゆり) 大佐井
佐藤 修造(時子) 原 田
島中 幸雄(清孝) 大佐井

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

佐井村の人口

12月31日現在

男 **1,502** (+1)
女 **1,479** (-3)
計 **2,981** (-2)
世帯数 **1,099** (-1)

() 内は前月比

函館 大間航路 就航船舶法定検査(ドック)期間の運休について

函館/大間航路就航船舶(ばあゆ)が、法定検査のため、下記スケジュールのとおり運休いたします。

		2/21	2/22~ 2/28	3/1	3/2~
大間~函館	07:10	○	×	×	通常運航
	13:50	×	×	×	
函館~大間	09:30	×	×	×	通常運航
	16:20	×	×	○	

○印は運航いたします。×印は運休いたします。

(注) 2/21は大間発07:10が函館着後運休となります。

3/1は函館発16:20からの運航再開となります。

ご不明な点がございましたら、東日本フェリー大間支店までご連絡ください。

TEL: 0175-37-3111 FAX: 0175-37-3438

第27回佐井村小学校卓球大会 第35回佐井村卓球選手権大会

～参加者募集～

- 日 時 2月20日(日) 9:00~
- 場 所 佐井中学校体育館
- 参 加 料 一般個人500円、団体500円
- 申込締切 一般は当日も受け付けます
- 申し込み・問い合わせ

佐井村卓球協会事務局 宮澤 ☎2111 (内線33)

じっちゃん ばっちゃん 長生きしてけせよ!!

福祉7片回数券

病院さ行くにも、孫の顔見さ行く時も...

500円以上なら5枚の値段で7枚ついてとってもお得な

<7片回数券> 65才以上の方に限ります。



500円以上の
キップ

×
5枚(の料金)

下北交通
なら
7枚分
ついてます

下北交通株式会社

本社 〒035-0041 青森県むつ市金田1-8-12
☎(0175)23-3111